

○議長（川崎和夫君） 8番 前原英石君。

○8番（前原英石君） 前原でございます。よろしくお願いをいたします。

先月8月28日に発生しました台風21号ですが、そんな中、舟橋村では9月1日に防災訓練が行われ、改めて防災に対する備えと意識について再確認をすることができました。3日後にその意識を現実のものとして捉えさせるかのように、台風21号は9月4日に日本に上陸し、近畿地方を中心に甚大な被害を出しました。また、防災訓練から5日後、9月6日未明には北海道で震度7の地震が発生し、報道される光景に言葉を失いました。

台風21号で被害を受けられた皆様、北海道での地震で被災された方々に、謹んでお見舞いを申し上げます。不幸にもお亡くなりになった方々にご冥福をお祈り申し上げますとともに、安否不明者の捜索に当たっておられます皆様、インフラの復旧に懸命に取り組んでいらっしゃる皆様には、余震も心配されております。身の安全を最優先に、くれぐれも気をつけていただきたいと思います。早期復旧とともに、皆様には一日も早く平穏な日々が訪れますことを心よりお祈り申し上げます。

それでは、質問に入ります。

今回通告をさせていただいております質問は、平成28年12月、そして平成30年3月と質問を行ってきております。開催まであと2カ月足らずと迫っております第31回全国健康福祉祭とやま大会「ねんりんピック富山2018」の取り組み状況についてと地域コミュニティの醸成についての2点について質問を行います。

まず、ねんりんピックについての質問を行います。

これまでに何度も質問をし、細かな質問に対しても、それぞれ誠意ある答弁をいただきました。答弁には、大会の成功に向け、村民、そして担当課、担当職員が一体となって取り組むべき努力と意欲が感じられました。県はもちろん、他市町でも多彩な取り組みを行っておられることはご存じのことと思います。

そこで、これまでに答弁をいただきました事柄についての経過などの詳細を説明、お願いいたします。また、今後のタイムスケジュールについてもお示してください。

次に、舟橋村から県代表としてこの大会に出場される選手についての把握はされているのでしょうか。また、その選手に対する全国大会出場の褒賞費、また激励会などの予定はあるのでしょうか。本村では囲碁競技が行われますが、その競技に舟橋村民の出場は予定されているのか。

これまでの答弁と照らし合わせての答弁を求めるとともに、当初からの変更、または新規取り組みがあればご説明をお願いいたします。

続きまして、地域コミュニティの醸成についてでございます。

平成29年3月議会で川崎議員が出されたコミュニティ振興交付金の質問に対する松本課長の答弁では、本村では、さまざまな立場や世代がともに助け合う共助のまちづくりを目指しております。今後は、タウンミーティング、自治会長会議や広報媒体によりまして、共助のまちづくりを推進している趣旨を十分ご説明申し上げ、ご理解をいただきながら、新たな事業を提案されて、交付金制度の有効活用によりコミュニティが深まりますよう働きかけてまいりたいと考えています。同時に、コミュニティ振興交付金の交付額が年々減少していることについては、全ての申請地区において毎年同じ事業が申請されるため、6年目以降の毎年の減額が続いているということを答弁しておられました。

村の現在のやり方は、役場に都合のいいときには自治会に力をかり、そしてまた、それ以外のときは、自分たちでやってくださいというような姿勢を感じるわけですが、やはり役場職員が自治会と密にコミュニケーションを図り、役場と自治会が力を合わせて物事を行うことが大切ではないかと思えます。

そこでですが、提案を含め、質問をいたします。

現在コミュニティ振興交付金の事業として認められている事業は、自治会運営事業と村長が必要と認められる事業となっております。当局から説明でよく言われますが、ソーシャルキャピタルを進めるためには、コミュニティの醸成が大切であると説明されております。

自治会においても貴重な交付金制度であるが、交付を受けるための事業選定には苦慮しているというようなことが耳に入ってきます。

そこで、コミュニティ振興交付金に関する担当課でコーディネーターを配置し、自治会と密に連携し、助言・提言を行い、新たな事業や既存事業のさらなる発展に向けた手助けを行っていくべきではないかと考えます。

申請を受け交付するだけでは本来のコミュニティ振興交付金の趣旨とは言えないのではないかと思うわけですが、コミュニティの醸成が大切であると言っておられるわけです。

醸成させコミュニティとしてつながりを深めていくためにも、住民と職員の信頼関係、

コミュニケーション醸成も深めていくべきと考えます。

地域と行政をつなぐコーディネーターの育成に向けた取り組みを進めていけばどうかと思うわけですが、どのように考えておられるかお聞きをいたします。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 8番前原議員の「ねんりんピック富山2018」の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

ご存じのとおり、本年11月3日から6日までの4日間、富山県内の全市町村を会場に、第31回全国健康福祉祭とやま大会「ねんりんピック富山2018」が開催されます。

本村におきましても、4日・5日の2日間、上市町と合同によります囲碁の文化交流大会が開催されます。現在、本村と上市町で組織する実行委員会事務局を中心に、主管団体である日本棋院、各種団体、関係機関と最終協議を進めているところであります。

ご質問のありました、これまでに決定しております実施内容について申し上げますと、まず参加者数は、43都道府県、16政令指定都市から64チーム、184名でありまして、うち63名が本村の舟橋会館に来場されます。

また、本村からねんりんピックに出場する選手についてであります。残念ながら囲碁大会への出場選手はいらっしゃいませんが、健康マージャン種目では2名の方が出場される予定です。

出場選手に対する激励会では、来る10月17日に富山県選手団の結団壮行会が富山県民会館で開催されますが、村独自の激励会を行う予定はございません。また、激励金につきましては、本村が定めております全国大会等出場激励金規定に基づきまして支給をすることとしております。

次に、村民への啓発のことでありますが、ことしの4月には、大会の開催案内、それから参加方法等を村の広報紙に掲載し、周知をいたしました。

また、村内の公共施設内にのぼり旗の設置及び8月中旬には、ポスターを掲示すると同時に各自治会にも掲示依頼をお願いしたところであります。

今後、今月上旬には、舟橋会館及び舟橋駅前のモニュメントに啓発看板の設置、10月には、村の広報紙により再度啓発を行うとともに、会場となります舟橋会館周辺には、のぼり旗を設置する予定にしております。

次に、ボランティアの募集に当たりましては、当初は募集を実施予定でありましたが、

その後、各種イベントを担う実行委員会構成団体の皆さん及び役場職員のみで運営スタッフを確保できることとなりましたので、ボランティアの募集をとめることといたしました。

次に、競技では、主管する日本棋院の28名の競技役員が中心となり、県ゆかりのプロ棋士と著名プロ棋士4名のご協力を得まして、運営をいたしてまいります。

次に、大会参加者に囲碁を楽しんでいただくためのイベントでは、プロ棋士による子ども囲碁教室、指導対局、公開対局等を予定しております。子ども囲碁教室は、年長児から小学校3年生までを主たる対象者としておりますので、10月に子ども園、学校を通じて参加者を募集する予定であります。

次に、おもてなしのことでありますが、来場者の方には、本村ヘルスボランティア協議会の協力をいただき健康づくり教室を開催いたしまして、血圧測定、血管年齢測定、脳年齢測定を行う予定であります。また、無料ドリンクコーナーを設置し、選手や来場者にくつろぎの場を提供するとともに、舟橋寿会の協力のもとに、ねんりんピックオリジナル缶バッジづくりコーナーを設けまして、選手間、対住民、子どもたちとの交流を楽しんでいただくことといたしております。

また、選手の昼食には、富山県の特徴ある食材や名物、郷土料理などを取り入れた弁当が県から提供されますが、本村におきましても、本村食生活改善推進協議会による地元食材を使った鍋物を選手に振る舞う予定であります。

次に、会場周辺の美化につきましては、ほとんどの選手が県の用意するバスで直接舟橋会館へ来場するため、舟橋会館出入口周辺に、ふなはしこども園年長児のメッセージ入りプラントナーを設置すると同時に、初日の選手来場の際には、子どもたちやスタッフが手旗を振って出迎えることとしております。

次に、地域文化の伝承、団体等の展示等のことですが、大会初日の競技終了後、選手の皆さんが上市町会場へ移動した際には、本村の越中ふなはしばんどり太鼓と上市町の越中おわら節を披露する予定であります。また、お土産の販売コーナーでは、本村の特産品の少ないこともあり、上市町会場で合同設置いたしまして、立山舟橋商工会女性部の皆さんによるカーモくんクッキーの販売を予定いたしているところであります。

開催まで残り2カ月となりました。県内外から参加される皆様が舟橋村に来てよかったと感じてもらえるよう、スタッフ一同おもてなしの心を持って大会運営を進めてまいりますと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたしまして、答弁といたします。

す。

○議長（川崎和夫君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 8 番前原議員の地域コミュニティの醸成についてのご質問にお答えします。

ご承知のとおり、本村のコミュニティ振興交付金制度は、住民自治の本旨に基づき、地域の自主性、自立性を発揮するため、自治会が自ら考え自ら行うコミュニティづくりの振興を図るため、平成18年度に創設した制度であります。

当該交付金は自治会運営事業と村長が必要と認める事業から構成されていますが、このうち村長が認める事業については、地域の自主性、自立性を発揮するため、自治会が自ら考え自ら行うコミュニティづくりの振興を図る経費の一部を助成いたしております。

また、自治会からのコミュニティ振興交付金に係る相談については、担当課において随時受け付ける体制を整え、先駆事例の紹介や事業内容におけるアドバイス等を行ってまいりました。

このような経緯から、夏祭りやバーベキュー大会などは、本制度が開始された当初には開催されていなかった自治会もあった地域住民の交流事業ではありますが、昨年度の実績では、9自治会に増えまして、16の事業を展開していただいております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、本制度を現行のまま運用しているだけでは、自治会の活性化につながらないことも事実であります。

議員よりご提案いただきました地域をつなぐコーディネーターの設置につきましては、県内でも朝日町をはじめ、全国の自治体で同様の導入実績がある制度であります。一方で、その内実を見ますと、成功しているものもありますが、うまく機能していないケースも多くあるようであります。

成功事例の共通事項では、自治会自身が強い危機感やしっかりとした活動、組織、連帯意識等の意欲を持ち、これをコーディネーターがサポートしていることが特徴であります。そのことは、企画、運営、実践する核となり主体となるのはあくまで自治会であります。

失敗の原因の多くには、コーディネーターが実施内容を提案し、そのまま実施するケースであり、ほとんどが持続しておりません。

前出の朝日町では、増田レポートの「消滅可能性都市」をきっかけに、「消えてたまる

か！ 朝日町」のキャッチフレーズのもと、役場と地域住民とが、地域が衰退するかもしれないという強い危機感を共有しており、これが大きな推進力になっているものと考えております。

一方、本村の実情を見ますと、県内唯一の人口増加地域に加え、交通の利便性の高さなど、他の自治体に比べ危機感を醸成する要因が少ないこと等から、自治会長が1年ないし2年で交代するという持ち回りとなっている自治会がほとんどであります。地区によっては、自治会としての意思統一が大変難しくなっております。

ご指摘のコーディネーター制度につきましては、それぞれの地域の実情に鑑みて検討する必要があること、そして、先ほど申し述べましたとおり、自治会の意欲とコーディネーターのサポートがそろって成立するものと考えておりました、現状での制度導入は時期早尚と考えます。

しかしながら、地域住民同士のつながりや行政と住民との信頼関係の構築は、今後のまちづくりに非常に重要であると認識いたしておりますので、今後できる限り自治会の皆様との対話を重ねてまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（川崎和夫君） 前原英石君。

○8番（前原英石君） それでは、再質問させていただきます。

地域コミュニティ醸成につきましての答弁につきましては、今後十分検討していただきながら、周りの状況もいろいろと調べていただき、前に進めていっていただきたいというふうに思います。

それでは、ねんりんピックですが、この答弁、平成30年に質問したときとほとんど中身が変わっておらないような気がします。と、もう一つ感じましたのが、これ、何か一方的な答弁で、住民がきちっとそういうものを周知しているのか。それも、役場からほとんど提案されていったものだけで動いていっているような気がするのですが、どうでしょうか。

今、ねんりんピックが前に進んでいるという実感を持っておられない方がたくさんおられると思うわけですが、例えば毎年住民運動会がありますが、その住民運動会の実行委員会や運営委員会、それでさえ3カ月前、4カ月前から何度も何度も行いまして、少しでも住民の意見を反映していくように進められてきておるわけです。

今回のねんりんピックは、それとは比較にならないくらい大きな規模で行われる事業

であると思います。自治会、各種団体、小中学校などの理解や連携協力体制をもっとしっかりとしていていただきたいと思いますし、役割分担についても、口頭で今答弁されるだけで、実質問題、誰がどうで、どういうふうに進んでいっているのか全くわかりません。

言っておるように、もう2カ月を切っておるわけで、これから何回の会合を積んでいられるのか、何回住民の意見を聞かれるのか、全く不透明です。

そういうものに対しても、今後のスケジュールについてもしっかりしたものを示していただかなければ、これについては全く前に進んでいかないというふうに思いますし、それが終われば、ああ終わったなという感じで進んでいくのではないかとというふうに心配をしております。

また、イベント等の話ですが、皆さんご承知かと思いますが、富山市、上市町、氷見市などでは、例えばミニ観光ツアーを行う。舟橋でもこういうことを行えば、小さな村であります。1時間もあれば舟橋の、例えば天神堂、無量寺と歩いて回って回れると思います。そういうようなものに対しても、皆さんと協議をしながら考えていていただきたいと思いますし、例えばのぼり旗にいたしましても、寄附を募ってのぼり旗をつくっておられるところがあります。時期的に、これから寄附を集めるという話にしましても、それは無理はあると思いますけれども、そういうことも含めながら、もっともっと早く、私が質問したのは今から何年前の話、28年に質問しておったわけですがけれども、そういうものに全然耳をかしてもらえなくて、現在この状況になっておるわけです。

ほかのところでは、例えば、先ほど言っていました歓迎ボードをつくる、缶バッジもつくるなどという話もありますが、そういうことについても、もっと住民の意見を吸い上げていていただいて、成功に導いていくのがやっぱり当局の仕事ではないかと思っております。

また、今回、舟橋村は合同開催ということでもあります。いろいろ上市のほうにも問い合わせてみましたが、本当に短い期間ですが、せっかく合同で行うこの囲碁競技であるので、できればその期間中、何か一つだけでも上市と舟橋で合同でできるものがあればいいんじゃないかという話を聞いております。もしかしたら、当局にもそういうような打診があったかと思いますが、そういうことについても、この短い期間の中でどこまで進めていけるのか。住民の皆さん、そしてまた舟橋村にお越しになる参加者の皆様がどれだけ満足して帰っていただけるのか、大変に心配になるわけです。

プランターの話も出ておりました。旗の話も出ておりました。例えば、小学校の皆さん、中学校の皆さん、もちろん住民の皆さん、先ほど話をしておられたエイジレスの皆さん、そういう人たちが一つになってこの事業に取り組んでいくことが舟橋村を対外的にもいろんな意味でアピールしていけるいいチャンスだと捉えてやっていただきたいと思うわけですが、それについてどのように考えておられるのかお聞きします。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 前原議員の再質問にお答えいたします。

議員から言われたとおりでございます。今、舟橋村と上市町と合同開催をするという中で、舟橋村だけがこうしますというところがなかなか通らない状況であります。1回開会式で上市町会場に行きまして、会場移動で舟橋村に来ます。それから、試合が終わった後にもう一回上市町に戻るというところがございまして、舟橋村の中にいる滞在時間というのも限られた時間でございます。

その中でイベント等の提案もございましたけれども、時間的なものもありまして、現状におきましてのイベントについては開催をする予定はございません。

しかしながら、先ほどありましたように、上市町と一緒に何かができないだろうかというところにつきましては、今上市町と事務局サイドの中での話し合いを進めているところでございます。

ご指摘いただきましたとおり、こういったイベントというのは舟橋の中に、舟橋村の方がいかに多くかかわれるかというのが一つの大きなテーマになっているということは重々承知しております。しかしながら、現段階におきましては、既にあります各種団体さんの協力を得る程度でとどまっているということが現状であります。

この後、時間的なこともございますけれども、上市町のほうと協議をいたしまして、そういった枠で入れる枠があれば、ぜひそういったところに住民の方がかかわっていただけよう検討はしてまいります。

しかしながら、現段階におきまして、こういう分野にこういう人たちが入っていただきたいというところの具体性はまだございません。2カ月を切っておりますけれども、再度上市のほうと協議をいたしまして、進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。